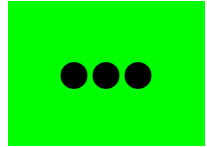


基本計画(国分寺づくり編)



I まちのデザイン

■ まちのデザイン ③

「自然環境」	79
「生活環境」	91
「循環型社会」	105
「環境教育・学習」	112
「活力ある都市」	115



まちのデザイン③

6-3 環境を守り、向上させるとともに、環境負荷の少ない機能的な都市基盤整備を図り、市民が安全・快適に暮らせるまち

計画分野	5-1	自然環境
基本目標	緑と水が生活にうるおいを与えるまちをつくります。	
重点目標 5-1	自然を大切にし、緑の保全・回復・創造を図ります。	
個別目標	①落ち葉や剪定枝のたい肥化を図るなど、未利用有機物の有効活用を図ります。 ②樹林地や崖線緑地の適正な管理・保全を行います。	
重点目標 5-2	地下水を守り、湧水の保全、安全な飲料水の確保や水辺の整備を図ります。	
個別目標	①雨水浸透施設の設置など下水道合流改善を目指します。 ②水道水源の適切な管理と適正な揚水量を確保し、水源及び水質の確保を行います。	
重点目標 5-3	生き物の生息空間を適正に管理・保全し、生き物とのふれあいの場を増やします。	
個別目標	①化学物質の適正管理及び使用を行い、自然環境の汚染防止を図り、動植物の保護に努めます。	
重点目標 5-4	地域性豊かな都市環境（景観）を形成します。	
個別目標	①国分寺のまち・歴史・自然の魅力にふれられ、回遊性のある地域（トライアングルゾーン）を形成します。 ②景観法を活用し、国分寺らしい魅力ある景観を形成します。 ③緑と水や歴史文化を活かし、個性ある景観を形成します。	
重点目標 5-5	環境と共生したまちづくりを推進します。	
個別目標	①だれもが安全、快適に利用できる公園・緑地整備を推進します。 ②緑と水を身近に感じる住宅都市を形成します。 ③生産緑地を含めた農地を守り育てる都市環境の実現を推進します。	
計画分野	5-2	生活環境
基本目標	安全・快適で健康に暮らせるまちをつくります。	
重点目標 5-1	より良い生活環境を確保し、公害のない安心して暮らせるまちをつくります。	
個別目標	①公害の調査測定を行い、健康で安全な暮らしを守ります。 ②交通量を抑制し、環境への負荷の低減を図ります。	
重点目標 5-2	食の安全性を確保し、減農薬、有機農業を推進します。	
個別目標	①給食などの生ごみをたい肥化し、農業への利用を図ります。 ②減農薬・有機農業を奨励します。	
重点目標 5-3	歴史や文化を大切にし、人と人のふれあいの場があり、清潔で住みやすいまちをつくります。	
個別目標	①ふれあい収集を実施するなど、高齢社会への対応を図ります。 ②未水洗化家屋解消のためのPR活動を行い、水洗化100%を目指します。 ③下水道施設の建設と適切な維持管理を行い、衛生的なまちをつくります。 ④不法投棄やポイ捨ての防止を図り、まちの美化を進めます。	
重点目標 5-4	安全かつ快適な交通環境を創出します。	
個別目標	①自動車交通を円滑に処理し、都市環境や防災の維持・向上に寄与する、安全・快適で安心して通行することができる道路ネットワークの形成を推進します。 ②JR中央線の輸送力強化と交通利便性の向上を行います。	
重点目標 5-5	良質な住宅及び良好な居住環境を確保します。	
個別目標	①地域の特性を活かした質の高い住環境の創出を行います。 ②社会環境の変化に対応した質の高い住環境の創出を行います。	
計画分野	5-3	循環型社会
基本目標	資源を大切にし、循環型社会への転換を図ります。	
重点目標 3-1	ごみの発生・排出抑制、資源化を図り、収集の効率化を推進します。	
個別目標	①生活様式の転換を啓発し、ごみの発生・排出抑制を図ります。 ②分別を徹底し、もやせるごみ・もやせないごみの減量と資源化の拡充を図ります。 ③ごみの減量化・資源化を推進し、ごみ収集の効率化を図ります。	
重点目標 3-2	資源循環型で、環境への負荷に配慮した施設を整備します。	
個別目標	①破砕処理機能を持ったリサイクルセンターの整備を図ります。 ②資源循環に重点を置いた焼却処理施設の整備を図ります。	
重点目標 3-3	省資源・省エネルギーの取り組みを推進し、地球環境を守ります。	
個別目標	①省資源・省エネルギー社会への転換を推進し、温室効果ガスの削減に取り組みます。	
計画分野	5-4	環境教育・学習
基本目標	環境教育・学習を推進し、情報の共有化を図り、環境への理解を深めます。	
重点目標 2-1	環境教育・学習を総合的に進めます。	
個別目標	①環境教育、環境学習の拠点を整備し、情報提供を行うとともに、各種イベントを通じてPR活動を推進します。	
重点目標 2-2	情報を共有し、市民、事業者及び市が協働して取り組める体制を確立します。	
個別目標	①環境の保全・回復・創造の取り組みを市民合意により協働で進めます。	
計画分野	5-5	活力ある都市
基本目標	未来を見据えた活力あるまちをつくります。	
重点目標 2-1	市街地整備を計画的に推進します。	
個別目標	①国分寺市の顔となる国分寺駅周辺地区の整備を推進します。 ②歴史と自然に恵まれた地域特性を活かし魅力あふれる西国分寺駅周辺のまちづくりの整備を継続します。 ③国立駅北口周辺の整備を推進します。 ④恋ヶ窪駅周辺の整備を推進します。 ⑤国3・2・8号線沿道まちづくりを推進します。	
重点目標 2-2	地域特性を活かしたまちづくりを推進します。	
個別目標	①市民と行政の協働のまちづくりを推進します。 ②建築行政と連携したまちづくりを推進します。 ③まちづくり計画等の適正な管理と運用を推進します。	

5-1 自然環境

緑と水が生活にうるおいを与えるまちをつくります。

基本目標を達成するために、以下の重点目標と個別目標を定めます。

重点目標	個別目標
<p>5-1 自然を大切にし、緑の保全・回復・創造を図ります。</p> <p>説明</p> <p>樹林地や農地の減少により、緑が少なくなっています。国分寺崖線緑地や樹林地の保全・回復や農地の保全を図るとともに、都市公園の整備や街路樹により緑を増やすなど、緑の減少に歯止めをかけなければなりません。また、樹林地などで発生する落ち葉や剪定枝の循環活用を図ります。</p>	<p>①落ち葉や剪定枝のたい肥化を図るなど、未利用有機物の有効活用を図ります。</p> <p>②樹林地や崖線緑地の適正な管理・保全を行います。</p>
<p>5-2 地下水を守り、湧水の保全、安全な飲料水の確保や水辺の整備を図ります。</p> <p>説明</p> <p>国分寺崖線から湧出する地下水（湧水）が減少しています。この地下水を将来にわたって保全するために、地下水涵養域の拡大や雨水浸透施設の整備を進めます。また、市の水道水は地下水が多くおいしい水です。安全でおいしい水を維持するために地下水の保全を行います。</p>	<p>①雨水浸透施設の設置など下水道合流改善を目指します。</p> <p>②水道水源の適切な管理と適正な揚水量を確保し、水源及び水質の確保を行います。</p>
<p>5-3 生き物の生息空間を適正に管理・保全し、生き物とのふれあいの場を増やします。</p> <p>説明</p> <p>都市化の進行に伴い、生き物の生息空間が減少し生息数も減少しています。貴重な動植物をこれ以上減少させないために、残された生息空間の保全や動植物に配慮したまちづくりを進めると同時に、農薬などの化学物質による汚染を防止し、動植物の種数や生息数を減らさない取り組みをします。また、動植物の調査や体験活動が行える身近なふれあいの場を整備します。</p>	<p>①化学物質の適正管理及び使用を行い、自然環境の汚染防止を図り、動植物の保護に努めます。</p>
<p>5-4 地域性豊かな都市環境（景観）を形成します。</p> <p>説明</p> <p>国分寺の多様な魅力を演出する美しいまちを育てるため、歴史文化を継承・創造し、緑と水が生活に潤いを与え、だれもが健康で、安全・快適に暮らせるまちを目指します。</p>	<p>①国分寺のまち・歴史・自然の魅力にふれられ、回遊性のある地域（トライアングルゾーン）を形成します。</p> <p>②景観法を活用し、国分寺らしい魅力ある景観を形成します。</p> <p>③緑と水や歴史文化を活かし、個性ある景観を形成します。</p>
<p>5-5 環境と共生したまちづくりを推進します。</p> <p>説明</p> <p>緑のネットワークを形成するため、市と市民の協働による緑と水の保全を推進し、公園配置整備の確立、都市公園・緑地の整備推進、市民が安心・快適に利用できる施設の管理を行います。また、都市農地の保全と都市農業の活性化を図るため、生産緑地が抱える課題の解決に向け、行政・事業者・市民による具体的検討を行い、計画的な生産緑地の保全を推進します。</p>	<p>①だれもが安全、快適に利用できる公園・緑地整備を推進します。</p> <p>②緑と水を身近に感じる住宅都市を形成します。</p> <p>③生産緑地を含めた農地を守り育てる都市環境の実現を推進します。</p>

●●● 5-1 自然環境 ●●●●●

重点目標	5-1	自然を大切にし、緑の保全・回復・創造を図ります。
環境部		

個別目標	①	落ち葉や剪定枝のたい肥化を図るなど、未利用有機物の有効活用を図ります。
-------------	---	-------------------------------------

目標設定の背景・理由

市内には、国分寺崖線や樹林地の緑が残されており、市民の生活に潤いを与えています。この緑豊かな自然を大切にし、保全を図る必要があります。
 そのためには、樹林地などで発生する落ち葉や剪定枝をたい肥として家庭や農地などで有効活用し、資源の循環活用を図る必要があります。

★個別目標が達成された状態

たい肥化された生成物は各家庭・市内農地・公共施設等で活用されている。

★施策の方向

未利用有機物について、環境にやさしい資源化方法を調査研究して、市民に情報提供する。
 市民、事業者、市から排出される剪定枝をチップ化・熟成し、たい肥化したものを利用希望者に供給する。

★★★ 施策の展開 ★★★

施策の対象者	関連する施策の分野	
市民	経済・雇用	
事業者		

★成果指標

指標	単位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
未利用有機物のたい肥化	kg	4,730	10,000	たい肥生産量の増量
市民・事業者への供給	箇所	2		供給ルートの確立

★用語解説★

未利用有機物 …… 剪定枝・食品循環資源(生ごみ)等

●●● 5-1 自然環境 ●●●●●

重点目標	5-1	自然を大切にし、緑の保全・回復・創造を図ります。
環境部		

個別目標	②	樹林地や崖線緑地の適正な管理・保全を行います。
-------------	---	-------------------------

目標設定の背景・理由

市内には国分寺崖線や樹林地などの緑豊かな自然が残されています。しかし、開発事業等により樹林地や農地が減少し緑が少なくなっています。
 緑豊かな自然は、市民の憩いの場や交流の場ともなり、市民同士をつなぐ貴重な財産であり、将来にわたって保全を図る必要があります。

★個別目標が達成された状態

樹林地が、市民が憩い交流する場となっている。
 国分寺崖線や樹林地が保全・回復され緑が豊かになっている。

★施策の方向

緑地保全地域の指定・拡大を図る。
 樹林地の公有化を進める。
 緑の基本計画実施計画の見直しを行い、実施計画を策定する。

★★★ 施策の展開 ★★★

施策の対象者	関連する施策の分野	
市民・事業者		
市		

★成果指標

指標	単位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
緑被率	%	30 (1998)	35 (2020)	緑の基本計画

★用語解説★

国分寺崖線 …… 武蔵野台地の南側を古い多摩川の流れてできた高さ10～20mの斜面で、立川市付近から大田区まで約28km続いている。目立った崖が本市にあることから、この名がついた。崖線上の樹林地・崖下の湧水など、都市の中で現在の貴重な自然を残している。

緑被率 …… 上空から地表を見下ろしたときに緑によって覆われている部分。

●●● 5-1 自然環境 ●●●●●

重点目標	5-2	地下水を守り、湧水の保全、安全な飲料水の確保や水辺の整備を図ります。
環境部		

個別目標	①	雨水浸透施設の設置など下水道合流改善を目指します。
-------------	---	---------------------------

目標設定の背景・理由

下水道が合流式下水道方式（雨水と汚水と一緒に下水に流す方式）により整備された区域では、雨天時に水再生センターより下水の一部が未処理のまま、公共用水域（多摩川・東京湾）に放流されるため、放流先の水質保全が緊急の改善課題（合流改善）となっています。この課題解決のため、平成14年10月に都・関係12市からなる「多摩地域の合流式下水道協議会」を設置し、平成16年3月に基本方針を策定しました。これに基づき平成17年3月に策定した、18年度からの10年計画である「国分寺市合流式改善計画」を推進していく必要があります。

★個別目標が達成された状態

公共用水域の水質が改善されている。

湧水等環境保全がなされている。

★施策の方向

一時貯留施設設置や浸透施設を設置する。

浸透施設を設置して雨水を地下に浸透させる。

★★★ 施策の展開 ★★★

施策の対象者	関連する施策の分野	
市		
市民・開発事業者		

★成果指標

指標	単位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
越流回数 (北多摩1号水再生センター)	回/年	60	22	国分寺市合流式下水道改善計画（平成17年）
越流回数 (北多摩2号水再生センター)	回/年	25	21	国分寺市合流式下水道改善計画（平成17年）
浸透ます設置数	基	18,600	32,600	北多摩1号及び2号の合計(平成17年度末)
浸透トレンチ設置数	m	4,400	58,800	北多摩1号及び2号の合計(平成17年度末)

★用語解説★

北多摩1号 水再生センター	……	東村山市，小平市，立川市，小金井市，府中市，国分寺市関連の下水処理場
北多摩2号 水再生センター	……	立川市，国立市，国分寺市関連の下水処理場

●●● 5-1 自然環境 ●●●●●

重点目標	5-2	地下水を守り、湧水の保全、安全な飲料水の確保や水辺の整備を図ります。
環境部		

個別目標	②	水道水源の適切な管理と適正な揚水量を確保し、水源及び水質の確保を行います。
-------------	---	---------------------------------------

目標設定の背景・理由

国分寺市の水道の年間配水量のうち深井戸からの取水率は、55%以上を維持しています。この地下水は「おいしい水」の要件とされる適度なミネラル分を含み、水温も年間を通じてほぼ一定しています。また、平常時はもとより、渇水時や震災時においても身近に利用できる貴重な水源となっており、これらの状況を将来にわたり継続していく必要があります。

★個別目標が達成された状態

安全でおいしい水道水が永続的に確保できる。

★施策の方向

取水井戸の計画的な更正工事と取水ポンプの更新を行う。

取水井戸の適正な揚水を実施する。

節水を啓発する。

浄水所における水質の維持・管理の徹底を図る。

★★★ 施策の展開 ★★★

施策の対象者	関連する施策の分野	
市民	防災・危機管理	
事業者		

★成果指標

指標	単位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
井戸水の割合	%	55以上	55以上	年間揚水量 ÷ 年間配水量 × 100

★用語解説★

.....

●●● 5-1 自然環境 ●●●●●

重点目標	5-3	生き物の生息空間を適正に管理・保全し、生き物とのふれあいの場を増やします。
環境部		

個別目標	①	化学物質の適正管理及び使用を行い、自然環境の汚染防止を図り、動植物の保護に努めます。
-------------	---	--

目標設定の背景・理由

市内には、国分寺崖線やエックス山など貴重な緑が残されており、狸やカッコウなどの動物や植物が生息しています。これらの貴重な動植物の生息数を減らさないためには、生息空間の保全や化学物質による汚染防止を図らなければなりません。また、有害な怖れのある化学物質については排出量を把握し、適正に使用・管理を行う必要があります。

★個別目標が達成された状態

動植物の生息空間が保たれ、種数が増えている。

化学物質が適正に使用・管理されている。

★施策の方向

農薬や化学物質の適正な使用・管理を指導する。

有害化学物質の情報収集を行う。

自然観察会を行う。

★★★ 施策の展開 ★★★		
施策の対象者	関連する施策の分野	
有害化学物質取扱事業者	経済・雇用	
一般市民等		

★成果指標				
指 標	単 位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
化学物質適正管理届提出率	%	90	100	

★用語解説★

化学物質適正管理届出 …… 東京都の条例で定められたキシレン等58物質を年間100kg以上取り扱う事業者が対象

●●● 5-1 自然環境 ●●●●●

重点目標	5-4	地域性豊かな都市環境（景観）を形成します。
都市建設部		

個別目標	①	国分寺のまち・歴史・自然の魅力にふれられ、回遊性のある地域（トライアングルゾーン）を形成します。
-------------	---	--

目標設定の背景・理由

国分寺崖線や用水路、河川、樹林地、屋敷林をつなぎ、市民が散策や思索を楽しむことのできるこくぶんじ恋のみちの整備を具現化する必要があります。特に国分寺市都市マスタープランにおいて早期に実現すべき重点施策とされている国分寺トライアングルゾーンにおける水・緑・歴史などの資源を活かした散策路ネットワークづくりが求められています。

国分寺トライアングルゾーンのうち歴史文化の拠点である史跡武蔵国分寺跡周辺地区は、国分寺崖線や湧水などの豊かな自然環境だけでなく、武蔵国分寺跡などの歴史環境も併せ持っており、地域資産を活かした総合的なまちづくりを行うため、平成17年7月より、まちづくり条例第20条第1項の規定に基づき、当該地区を「まちづくり推進地区」に指定し、「推進地区まちづくり協議会」を中心に「まちづくり計画ワークショップ」などを行い、「推進地区まちづくり計画」の策定を進めています。

★個別目標が達成された状態	
まち・歴史・自然の魅力に触れ、回遊性のある地域が形成され、多くの来訪者により商業振興が図られる。	史跡や緑と共生した生活環境改善のまちづくり、史跡の価値を高める緑と水と景観のまちづくりが実現している。
散策路利用により人の交流が生まれ、ふれあいの中でぬくもりを感じさせるコミュニティが形成される。	来訪者を温かく迎える交流のまちづくり、史跡を活かした安全・快適な交通まちづくりが実現している。
散策路を利用したウォーキングやジョギング等の運動を通じて多くの人々が健康な生活を送っている	

★施策の方向
こくぶんじ恋のみちの整備を行う。
歴史的、文化的資産を活かしたまちづくりを進める。
史跡整備と一体となった周辺のまちづくりを進める。
まちづくり条例を活用した市民との協働によるまちづくりを進める。

★★★ 施策の展開 ★★★		
施策の対象者	関連する施策の分野	
市民・市内観光者	活力ある都市	教育・学習
行政（東京都など）	経済・雇用	

★成果指標				
指 標	単 位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
散策のルート数	件	-	1	
公共サイン等の計画的整備	件	-	1	
斜面緑地の計画的保全	件	-	1	地区全域
元町通りの一部拡幅整備 元町用水とその周辺整備	件	-	1	

★用語解説★	
トライアングルゾーン	…… 国分寺駅～西国分寺駅～武蔵国分寺跡を結ぶゾーン。駅と周辺の業務・商業集積や史跡、崖線と緑、水等のまちづくりの資源が凝縮したゾーンで、これらを最大限に活かして、その魅力を守り、高めるエリア

●●● 5-1 自然環境 ●●●●●

重点目標	5-4	地域性豊かな都市環境（景観）を形成します。
都市建設部		

個別目標	②	景観法を活用し、国分寺らしい魅力ある景観を形成します。
-------------	---	------------------------------------

目標設定の背景・理由

市内には、国分寺崖線の樹林と湧水をはじめとした緑と水の景観や、史跡武蔵国分寺跡をはじめとした歴史的景観が多く残されています。しかし、近年の都市化による農地や樹林地の宅地開発等による緑の減少も続いており、緑と水の美しい景観の保全と活用が望まれてきました。また、市民の生活の快適さやゆとりを求める中で、良好な景観への関心の高まりはあるものの、総合的な景観施策はありませんでした。

平成17年6月より全面施行された「景観法」を活用し、景観計画を策定して、まちづくり条例等と連携した総合的景観施策を実施する必要があります。景観計画に基づく届出制度や、よりきめ細かな仕組みづくりとしての景観地区の指定等で、国分寺らしい緑と水の潤いの、魅力ある景観を形成することが必要です。

★個別目標が達成された状態

- 景観法を活用した景観計画が周知され、国分寺らしい潤いある景観に向けたまちづくりが行われている
- 景観法に基づく「景観地区」を指定し、よりきめ細やかな景観まちづくりが行われている
- 屋外広告物ガイドラインが策定され、美しい街並みが形成されている

★施策の方向

- 景観計画・景観条例の施行と活用を行う。
- 景観法に基づく景観地区の指定を行う。
- 屋外広告物ガイドラインを策定する。

★★★ 施策の展開 ★★★

施策の対象者	関連する施策の分野	
市民	活力ある都市	教育・学習
事業者		

★成果指標

指標	単位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
景観計画・景観条例		—	策定	
景観地区の指定	地区	0	1	国分寺崖線を含む緑地景観の保全
屋外広告物ガイドライン策定		—	策定	
国分寺崖線における緑と水の景観保全活動の普及啓発		—	実施	景観計画における「崖線の区域」について、市民・関連自治体と連携するための会議・行事

★用語解説★

景観法は我が国初の景観に関する総合的な法律で、景観形成のための行為規制を行う仕組みや支援の仕組みをそなえています。景観法に基づく景観地区は、より積極的に市街地の良好な景観の形成を図るため都市計画として定める地区で、建築物の形態意匠の制限等を定め、建築の際には市長の認定が必要となります。

●●● 5-1 自然環境 ●●●●●

重点目標	5-4	地域性豊かな都市環境（景観）を形成します。
都市建設部		

個別目標	③	緑と水や歴史文化を活かし、個性ある景観を形成します。
-------------	----------	-----------------------------------

目標設定の背景・理由

市内には、国分寺崖線の樹林と湧水をはじめとした緑と水の景観や、史跡武蔵国分寺跡をはじめとした歴史的景観が多く残されており、景観施策としてはこれらの景観資源を活かしながら、道路景観、眺望景観、都市景観等の景観づくりを行うことが国分寺市の魅力となるために必要です。そのためには、市民・事業者・市の連携が不可欠です。

平成17年6月より全面施行された「景観法」を活用し、景観計画を策定して、まちづくり条例等と連携した総合的景観施策を実施する必要があります。その中でも国分寺市独自の施策である固有景観計画は、協働によるテーマごとの取組であり、国分寺ならではの個性ある美しい景観をすることが必要です。

★個別目標が達成された状態

歴史文化を継承し、緑と水の優れた景観資産を守り、育て、活かした景観まちづくりが行われている。	市民・事業者・市の協働による景観まちづくりが行われている。
住宅地等の暮らしにあった趣、季節感、やすらぎ等がある、緑あふれる美しい景観まちづくりが行われている。	
にぎわいやふれあいのある、活力あふれる商業地の景観まちづくりが行われている。	

★施策の方向

湧水源・水路周辺の整備を行う。

身近な緑景観づくりのため、市民による緑の広がり促進を行う。

古道、商業地の路地等の特性を活かした心に残る道づくりを進める。

★★★ 施策の展開 ★★★

施策の対象者	関連する施策の分野
市民 事業者	生活環境 活力ある都市 教育・学習

★成果指標

指標	単位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
ポケットパークの整備	ヶ所	0	4	湧水源・用水路の周辺用地に、水の景観を活かしたポケットパークを整備する
我が家のシンボルツリー苗木補助	本	0	400	住宅の新築時に苗木を補助し、各家庭の自慢の木を増やす
景観重要樹木の指定	本	0	20	景観法に基づく景観重要樹木の指定によって、貴重な樹木を守る
富士見20景の選定	ヶ所	0	10	眺望景観を意識できるように富士山が見える場所を選び、表示する
花街道	路線	5	15	様々な方法で花を栽培し、道路景観の花のつながりを創る
電線・電柱の地中化	路線	0	3	美しい景観を疎外する要素を排除する
商業地のにぎわいの演出	ヶ所	0	2	にぎわいの演出方法の検討・実施する
鎮守の森・樹林地の活用	ヶ所	0	35	鎮守の森・樹林地の管理・活用方法の検討・実施する
野菜直売所と農地の景観形成	ヶ所	0	35	望ましい野菜直売所の方策を検討・実現する
五日市街道の街路樹を活かした景観形成	路線	0	1	並木景観の保全・補植を進めるための方策、バックアップ方法を検討・実現する
古道を活かした散歩道の整備	路線	0	3	趣を再現できるルートを選定や、古道の散歩道づくりのガイドラインを整備する
国分寺36景の景観づくり	ヶ所	0	36	国分寺の美しい景観を市民が選び、景観への関心を高めるとともに保全について検討する契機とする

●● 5-1 自然環境 ●●●●●

重点目標	5-5	環境と共生したまちづくりを推進します。
都市建設部		

個別目標	①	だれもが安全、快適に利用できる公園・緑地整備の推進します。
-------------	---	-------------------------------

目標設定の背景・理由
<p>公園・緑地には、市民の憩いの場の提供、自然との共存、ヒートアイランド現象の抑止、大気の浄化、また災害時にあっては市民の大切な命を守る避難場所となるなど、市民の安心・安全な生活に欠かせない様々な機能があります。</p> <p>少子高齢化社会が進むなか、市民の健康増進の場、子どもの遊び場、異世代交流の場などに利用しやすい公園・緑地の整備が望まれています。</p>

★個別目標が達成された状態
緑被率が増加している
公園の面積が増加している

★施策の方向
国分寺崖線等の樹林地を守るとともに、開発された箇所は施設内緑化を進める。
住民参加の公園づくりを進め、市街地において防災性を考慮した公園整備を進める。

★★★ 施策の展開 ★★★		
施策の対象者	関連する施策の分野	
市民	市民活動団体・コミュニティ	

★成果指標				
指 標	単 位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
緑地率	%	18.43	23.78	都市や地域において、公共的に担保された緑地の占める割合。
緑被率	%	30	35	ある区域に占める緑被地の割合
市民一人あたり緑地面積	㎡	5.7	9.6	都立武蔵国分寺公園除く

★用語解説★	
緑地率	・・・ 都市や地域において、公共的に担保された緑地の占める割合
緑被率	・・・ 上空から地表を見下ろしたときに緑によって被われている部分を緑被地といい、ある区域に占める緑被地の割合を緑被率という。

●●● 5-1 自然環境 ●●●●●

重点目標	5-5	環境と共生したまちづくりを推進します。
都市建設部		

個別目標	②	緑と水を身近に感じる住宅都市を形成します。
-------------	---	-----------------------

目標設定の背景・理由

地域の自然に溶け込む、緑豊かなまちづくりには、積極的な緑化が欠かせません。植栽する樹木を郷土種中心として、地域の緑との共生を図り、緑と水の資源を守り育てるとともに、無秩序な開発の面的な広がりを防ぐことにより緑と水を守る必要があります。また、積極的に都市緑化、湧水等の保全に努め、雨水浸透、汚水再利用など工夫通じて水を循環し、地下水を涵養し、排水の負荷等、都市活動による環境負荷を軽減し、減少していく緑と水の空間を市民と行政協力のもと保全し、自然と共生できるまちをつくる必要があります。

★個別目標が達成された状態

水と緑そして生き物など自然が豊かなまちになっている。

野川流域が親水化されている。

★施策の方向

生垣による緑化を推進する。

水辺環境の保全・復活など親水施設の整備を進める。

人が憩え、生物が生息・繁殖できるような野川の親水化整備を東京都に継続して要請する。

★★★ 施策の展開 ★★★

施策の対象者	関連する施策の分野	
市民	生活環境	

★成果指標

指標	単位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
生垣化延長	m	2,140	3,500	生垣化造成延長
湧水地の整備	箇所	12	12	水量・水質の確保・維持
姿見の池の整備・公有化	㎡	1,969	2,856	動植物の保護・水量・水質の確保
野川の親水化整備	m	0	1,750	鞍尾根橋～中央線下流 (1,750m)

★用語解説★

親水施設 …… 市民が水にふれたり、親しむことができる施設の総称。窪東公園の徒渉池や棲息池、姿見の池、お鷹の道・真姿の池湧水群、砂川用水等があります。

●●● 5-1 自然環境 ●●●●●

重点目標	5-5	環境と共生したまちづくりを推進します。
都市建設部		

個別目標	③	生産緑地を含めた農地を守り育てる都市環境の実現を推進します。
-------------	---	--------------------------------

目標設定の背景・理由

市は、都市の防災機能や環境機能を担う生産緑地を含めた農地を今後も守り育てていき、人と共生していける都市環境を実現していくことを目指しています。「国分寺市緑の基本計画」では、緑被率を平成32年までの間に35%（平成10年現在30%）とすることを目標としており、その実現のためにも緑被地全体の約4割を占める生産緑地地区の保全が課題となっています。

現在、生産緑地については、相続税の納付や後継者の諸課題によりその減少が進んでおり、目標の実現に資するため生産緑地地区の追加指定の促進、地区の集約、地区の保全管理などについて計画的に進めていく必要があります。

★個別目標が達成された状態

生産緑地地区を活かした良好な都市環境が形成されている。

保全と活用による都市農業が活性化している。

★施策の方向

生産緑地追加指定を推進する。

保全管理計画の策定を行う。

生産緑地の計画的な集約化及び保全を進める。

★★★ 施策の展開 ★★★

施策の対象者	関連する施策の分野	
市民	経済・雇用	
事業者		

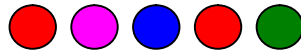
★成果指標

指標	単位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
生産緑地地区面積	ha	136	136	追加指定等による地区面積の確保
生産緑地に係る保全・管理計画による農業の活性化	件	-	1	行政（都市計画・農政・課税等）と事業者等との協働による計画策定

★用語解説★

生産緑地 …… 市街化区域内にある農地の緑地機能に着目して、公害や災害の防止、都市の環境保全などに役立つ農地を計画的に保全し、良好な都市環境の形成を図るために設けられた制度。

5-2 生活環境



安全・快適で健康に暮らせるまちをつくります。



基本目標を達成するために、以下の重点目標と個別目標を定めます。

重点目標	個別目標
<p>5-1 より良い生活環境を確保し、公害のない安心して暮らせるまちをつくります。</p> <p>説明</p> <p>大気汚染の発生源となるような工場はありませんが、自動車交通量の増加や渋滞などから窒素酸化物や浮遊粒子状物質の増加による大気汚染の心配があります。沿道での騒音・振動・大気汚染や、日常生活や事業活動による騒音・振動・悪臭などを防止するなど、快適で安全な生活環境を確保します。そのために、定期的な調査を行うとともに、公共交通の充実や自転車利用により自動車交通量の削減を図ります。</p>	<p>①公害の調査測定を行い、健康で安全な暮らしを守ります。</p> <p>②交通量を抑制し、環境への負荷の低減を図ります。</p>
<p>5-2 食の安全性を確保し、減農薬、有機農業を推進します。</p> <p>説明</p> <p>農薬の使用や遺伝子組み換え食品など、安全で健康的な食生活への不安が高まっています。合成洗剤の使用抑制や安全性の疑わしい遺伝子組み換え食品の情報提供を行うなどして食の安全性を確保します。また、生ごみをたい肥化し農地へ戻す食の循環型社会を実現します。</p>	<p>①給食などの生ごみをたい肥化し、農業への利用を図ります。</p> <p>②減農薬・有機農業を奨励します。</p>
<p>5-3 歴史や文化を大切にし、人と人とのふれあいの場があり、清潔で住みやすいまちをつくります。</p> <p>説明</p> <p>国分寺崖線の緑やそこから湧出する地下水（湧水）が減少しています。また、都市化の進展にともない伝統的な暮らしや文化へのふれあいの場が少なくなってきました。人と人とのふれあいの場を大切にし、歴史・文化を活用した安全で安心して暮らせるまち、衛生的で快適に生活できるまち、住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。また、ごみはルールに従って適正に処理され、不法投棄やポイ捨てのない清潔できれいなまちをつくります。</p>	<p>①ふれあい収集を実施するなど、高齢社会への対応を図ります。</p> <p>②未水洗化家屋解消のためのPR活動を行い、水洗化100%を目指します。</p> <p>③下水道施設の建設と適切な維持管理を行い、衛生的なまちをつくります。</p> <p>④不法投棄やポイ捨ての防止を図り、まちの美化を進めます。</p>
<p>5-4 安全かつ快適な交通環境を創出します。</p> <p>説明</p> <p>快適な住宅都市の環境をつくるため、交通の円滑化、安全性の向上、地域の発展、利便性の向上、災害に強い骨格となる道路網の形成を図ります。現在事業中の都市計画道路の早期完了並び事業化の推進、ゆとりある歩行者空間の確保、交通安全施策の推進等の事業を推進します。</p>	<p>①自動車交通を円滑に処理し、都市環境や防災の維持・向上に寄与する、安全・快適で安心して通行することができる道路ネットワークの形成を推進します。</p> <p>②JR中央線の輸送力強化と交通利便性の向上を行います。</p>

次ページに続く

重点目標	個別目標
<p>5-5 良質な住宅及び良好な居住環境を確保します。</p> <p>説明</p> <p>少子・高齢化の進展等による人口・世帯構造の変化，環境問題や美しい景観づくり，防災・防犯への市民の意識の高まりなどの社会環境の変化に対応した住環境整備を進めるとともに，自然環境や歴史文化資源と一体となった住環境の質をより一層高いものに誘導していく施策を進めます。</p>	<p>①地域の特性を活かした質の高い住環境の創出を行います。</p> <p>②社会環境の変化に対応した質の高い住環境の創出を行います。</p>



5-2 生活環境

重点目標	5-1	より良い生活環境を確保し、公害のない安心して暮らせるまちをつくりま す。
環境部		

個別目標	①	公害の調査測定を行い、健康で安全な暮らしを守ります。
-------------	---	----------------------------

目標設定の背景・理由
<p>以前は「水俣病」や「イタイイタイ病」など産業公害が主なものでしたが、現在は、自動車の排気ガスによる大気汚染、生活排水による水質汚濁や建設工事現場、沿道での騒音・振動など日常生活や事業活動による公害が主なものとなっています。</p> <p>健康で安全な暮らしを守るために、市内の幹線道路での大気環境、騒音・振動調査及び野川や湧水などの水質調査を継続して実施し、公害の監視を行う必要があります。</p> <p>また、建設工事現場での騒音・振動やカラオケなどによる生活公害に対しても適切な指導、監視を行う必要があります。</p>

★個別目標が達成された状態
大気汚染のない良好な環境が保たれている。
騒音・振動などの苦情が少なくなっている。
野川で水遊びができるようになっている。

★施策の方向
大気環境測定を継続・強化する。
野川等の水質調査を継続する。
騒音・振動調査を継続し、指導・監視を強化する。

★★★ 施策の展開 ★★★		
施策の対象者	関連する施策の分野	
市民	自然環境	
事業者		

★成果指標				
指 標	単 位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
環境基準の達成(騒音)	箇所	6箇所超過	全箇所達成	市内7箇所で調査(平成17年度)
苦情件数	件	84(2005)	↓	

★用語解説★
.....

5-2 生活環境

重点目標	5-1	より良い生活環境を確保し、公害のない安心して暮らせるまちをつくりま す。
環境部		

個別目標	②	交通量を抑制し、環境への負荷の低減を図ります。
-------------	---	-------------------------

目標設定の背景・理由
<p>市内の大気汚染の原因となるものは、自動車の排気ガスが主なものとなっています。 自動車交通量が増加すると交通渋滞が発生し、大気汚染の原因となったり、生活道路への自動車交通の流入など市民生活の安全確保ができなくなります。 従って、公共交通機関や自転車の利用促進を図り自動車交通量を減らす必要があります。また、低公害車への買い換えを啓発するなど、環境への負荷の低減を図る必要があります。</p>

★個別目標が達成された状態	
交通渋滞が解消されている	
自動車走行による騒音・振動が減少している。	
静かなまち、きれいな空気が確保されている。	

★施策の方向	
公共交通機関の利用を促進する。	
低公害車の導入を促進し、啓発する。	
自転車利用の促進を図る。	
交差点改良を行い、環境負荷の低減を目指す。	

★★★ 施策の展開 ★★★		
施策の対象者	関連する施策の分野	
市民		
事業者		

★成果指標				
指 標	単位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
庁用車への低公害車の導入			↗	

★用語解説★	
低公害車 大気汚染物質の排出や騒音の発生などが少ない、従来の自動車よりも環境負荷の少ない自動車の総称。

5-2 生活環境

重点目標	5-2
環境部	食の安全性を確保し、減農薬、有機農業を推進します。

個別目標	①	給食などの生ごみをたい肥化し、農業への利用を図ります。
-------------	---	-----------------------------

目標設定の背景・理由

学校給食残さいの生ごみ処理は、西元町ストックヤードにて小学校5校を対象に処理しています。最少の経費で最大の効果を図るため、小学校全校及び公共施設等から排出される生ごみを含めて、効率的処理をする必要があります。さらにその処理物を有効に活用するため、食の循環型システムの構築を図る必要があります。

★個別目標が達成された状態

全小学校の学校給食残さいがたい肥化され農家等で有効活用されている。
 給食残さいのたい肥を有効活用している農家で生産される野菜を購入し、給食食材として使用されている。
 生ごみが削減されている。

★施策の方向

民間活力の導入等を含めて、多面的に調査研究を行う。
 処理物の受け入れ先を確保し、地場産農作物が給食等へ活用できる食の循環型システムを構築する。

★★★ 施策の展開 ★★★		
施策の対象者	関連する施策の分野	
市民	経済・雇用	教育・学習
事業者		

★成果指標				
指 標	単 位	現状値 (2005年)	目標値 (2016年)	指標の説明
給食残さいたい肥化量	学校数	5	10	小学校給食の残さい処理校数。

★用語解説★

....

5-2 生活環境

重点目標	5-2	食の安全性を確保し、減農薬、有機農業を推進します。
環境部		

個別目標	②	減農薬・有機農業を奨励します。
-------------	---	-----------------

目標設定の背景・理由

農薬の使用や遺伝子組み換え食品の出現などにより、食の安全性への関心が高まっています。市民が安全で健康的な食生活が送れるよう、食の安全性の情報をわかりやすく提供する必要があります。

★個別目標が達成された状態

減農薬・有機農業が推進されている。

★施策の方向

減農薬、有機農業への転換・促進を農業者へ奨励する。

地場農畜産物の積極的販売を小売業者へ依頼する。

地産地消を奨励する。

安全・安心に配慮した農畜産物に関する情報を提供する。

★★★ 施策の展開 ★★★		
施策の対象者	関連する施策の分野	
市民	経済・雇用	
事業者		

★成果指標				
指標	単位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
市内生産食材の給食への使用拡大		使用量 20%	使用量 30%	

★用語解説★

地産地消 …… 地域で生産された農産物を地域で消費すること。

5-2 生活環境

重点目標	5-3	歴史や文化を大切にし、人と人のふれあいの場があり、清潔で住みやすいまちをつくれます。
環境部		

個別目標	①	ふれあい収集を実施するなど、高齢社会への対応を図ります。
-------------	---	------------------------------

目標設定の背景・理由

家庭のもやせるごみ・もやせないごみ・資源物等は指定された場所まで持ち出すこととしていますが、高齢者世帯や、障害者世帯等については、自分で持ち出すことが困難で、かつ、近所の協力が得られない世帯もあります。日常生活に欠かせないごみ処理において、安否の確認も含め、高齢社会に対応した収集方法を確立する必要があります。

★個別目標が達成された状態

高齢者及び障害者世帯等の日常生活の負担軽減が図られている。

★施策の方向

地域社会との連携を図る。
登録制度を設置する。

★★★ 施策の展開 ★★★

施策の対象者	関連する施策の分野	
市民	高齢者・障害者・生活福祉	防災・危機管理
事業者		

★成果指標

指標	単位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
ふれあい収集登録者世帯	世帯	11	100	一人住まいの高齢者・障害者で個別訪問収集を希望する世帯

★用語解説★

ふれあい収集 …… 一人住まいの高齢者・障害者世帯の方の希望により戸別訪問収集を行い、ごみ排出等生活の支援及び安否の確認を行うもの。

5-2 生活環境

重点目標	5-3	歴史や文化を大切にし、人と人のふれあいの場があり、清潔で住みやすいまちをつくれます。
環境部		

個別目標	②	未水洗化家屋解消のためのPR活動を行い、水洗化100%を目指します。
-------------	---	------------------------------------

目標設定の背景・理由

下水道は市民が衛生的な住環境を享受できることを基本的な目的としています。平成17年度に策定した環境配慮活動計画に基づき供用開始区域内にある未水洗家屋を解消する必要があります。

★個別目標が達成された状態

快適で衛生的なまちづくりがなされている。

★施策の方向

未水洗家屋解消のため公的助成等を行い早期解消を図る。

★★★ 施策の展開 ★★★		
施策の対象者	関連する施策の分野	
市民		

★成果指標				
指 標	単 位	現 状 値 (2006年)	目 標 値 (2016年)	指 標 の 説 明
水洗化家屋率	%	97	100	事務報告書（平成17年度版）

★用語解説★	
供用開始区域	・・・ 公共下水道が使用できる区域
環境配慮活動計画	・・・ 平成15年度より市が導入した市の事務事業における、環境への配慮（法の遵守・紙、ごみ、電気の削減等）を継続推進する実践的な行動計画

●●● 5-2 生活環境 ●●●●●

重点目標	5-3	歴史や文化を大切にし、人と人とのふれあいの場があり、清潔で住みやすいまちをつくりまします。
環境部		

個別目標	③	下水道施設の建設と適切な維持管理を行い、衛生的なまちをつくりまします。
-------------	---	-------------------------------------

目標設定の背景・理由

市の下水道施設建設は、平成17年度末までに下水道整備率が99.1%に達しています。今後の課題として国分寺駅北口の再開発整備及び、市内道路整備にあわせた管きよ等の建設があります。また合流改善・震災対策が求められています。維持管理面では昭和46年から始まった下水道施設の耐用年数とされる50年の延命化の必要があります。

★個別目標が達成された状態

安全な下水道施設の維持管理が適正に行われている。

★施策の方向

下水本管等の下水道施設を建設する。

計画的な下水道施設の調査・改良・補修を行う。

★★★ 施策の展開 ★★★

施策の対象者	関連する施策の分野	
市	防災・危機管理	

★成果指標

指標	単位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
下水道整備率	%	99.1	100	事務報告書（平成17年度版）
耐震整備率	%	0	70	耐震整備計画

★用語解説★

合流改善 …… 合流地域からの下水の一部が雨天時に未処理で多摩川に流されている越流回数の改善。

●●● 5-2 生活環境 ●●●●●

重点目標	5-3	歴史や文化を大切にし、人と人とのふれあいの場があり、清潔で住みやすいまちをつくれます。
環境部		

個別目標	④	不法投棄やポイ捨ての防止を図り、まちの美化を進めます。
-------------	---	-----------------------------

目標設定の背景・理由
<p>国分寺市は、自然や歴史・文化に恵まれています。これらの資源を大切に交流の場を整備するなどして、人々が気軽にふれあえる場をつくる必要があります。また、住み続けたいと思える清潔なまちをつくるために、定められたルールに従ってごみが適正に処理される必要があります。</p>

★個別目標が達成された状態
不法投棄が減少している。
清潔で住みやすいまちとなっている。

★施策の方向
不法投棄防止指導、及びパトロールを強化する。
様々なイベントで、環境美化についての啓発活動を実施する。

★★★ 施策の展開 ★★★		
施策の対象者	関連する施策の分野	
市民		
事業者		

★成果指標				
指標	単位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
不法投棄件数 (家電5品目・パソコン)	件	187	↘	処理件数の減少

★用語解説★	
家電5品目	…… 家電リサイクル法の対象となるテレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫及び冷凍庫

5-2 生活環境

重点目標 5-4
都市建設部 安全かつ快適な交通環境を創出します。

個別目標 ① 自動車交通を円滑に処理し、都市環境や防災の維持・向上に寄与する、安全・快適で安心して通行することができる道路ネットワークの形成を推進します。

目標設定の背景・理由

道路網整備は遅れており、幹線道路等における朝夕の交通渋滞や生活道路へ流入する通過交通は市民生活に深刻な負の影響を及ぼしています。幹線道路、生活道路等の役割に応じた計画的な整備によるだれもが安心して利用できる道路網づくりが課題です。主要な幹線道路となる都市計画道路の整備については、現在事業中である3・4・6号線の西武国分寺線立体交差化について早期完成を目指すとともに、その他の路線についても適切な道路網の形成に向けた整備とこれにあわせた質の高い歩行空間の確保が求められています。既存の主要な幹線道路においては交差点が、自動車、歩行者、自転車等が輻輳する、交通の隘路となっており、改良による安全性の向上や交通の円滑化が求められるとともに、道路機能や沿道環境を守る上から適切な維持管理が必要です。トライアングルゾーン、中心ゾーン等、地域防災性の向上や景観・街並み等への配慮が求められる地域では無電柱化等、都市環境や防災の維持向上のための道路整備が求められます。生活道路については通学児童等の安全性の向上を図るための歩道整備や地域の生活環境に配慮した適切な維持管理が求められます。

★個別目標が達成された状態

3・4・6号線の整備により東西方向の交通流の円滑化が図られ、既存の幹線道路の渋滞が解消されている。	質の高い歩行空間が整備され、だれもが安全快適に通行している。
踏切部分の立体交差化により、鉄道と道路の安全性が飛躍的に向上している。東西交通の鉄道による分断が緩和している。	無電柱化により、すっきりとした街並みが確保され、まちの魅力が高まるとともに、災害時の安全性が向上している。
市内の交通の円滑化が図られ安全性が向上するとともに、沿道地域の通過交通が減少し地域の生活環境が改善されている。	

★施策の方向

多摩地域における都市計画道路の整備方針及び国分寺市道路網整備計画に基づいた都市計画道路の整備を進める。
 道路網整備計画に基く主要道路の交差点改良を進める。
 主要道路の歩道整備、無電柱化を進めるとともに、生活道路の整備を進める。

★★★ 施策の展開 ★★★

施策の対象者	関連する施策の分野
市内移動者	自然環境 活力ある都市 防災・危機管理

★成果指標

指標	単位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
都市計画道路整備延長(都施行含む)	km	5	10	
無電柱化整備延長(都施行含む)	km	2	6	
市道改修延長	km/年	2	4	
歩道整備(改修)延長(都道含む)	km	47	52	
交差点改良箇所(都道含む)	箇所	2	5	

★用語解説★

トライアングルゾーン(都市マスタープラン)	国分寺駅～西国分寺駅～武蔵国分寺跡を結ぶゾーン。駅と周辺の業務・商業集積や史跡、崖線と緑、水等のまちづくりの資源が凝縮したゾーンで、これらを最大限に活かして、その魅力を守り、高めるエリア
中心ゾーン(同上)	JR鉄道駅等、公共交通網の主要な拠点として整備すべきゾーン

●●● 5-2 生活環境 ●●●●●

重点目標	5-4	安全かつ快適な交通環境の創出します。
都市建設部		

個別目標	②	JR中央線の輸送力強化と交通利便性の向上を行います。
-------------	---	----------------------------

目標設定の背景・理由

JR中央線は市民にとって欠かせない公共交通機関となっています。JR中央線三鷹駅・立川駅間連続立体交差化事業については、東京都、東日本旅客鉄道(株)、沿線6市(三鷹、武蔵野、小金井、国分寺、国立、立川)等の共同により、約13.1kmの区間について沿線地域の一体化による地域の活性化、鉄道輸送の安全性等を図るため、平成22年度完了の予定で事業が行われています。

また、立体交差化事業完成後については、JR中央線三鷹・立川間の複々線化により、さらなる輸送力の強化を目指しており、円滑な事業完了に向けた取り組みが必要となっています。

市内の交通不便地域の解消、高齢者等の移動の確保、公共施設への利便性の向上を図るため、地域バス運行の拡大が求められています。

★個別目標が達成された状態

交通渋滞の解消が図られている。
鉄道輸送力の増大が図られている。
鉄道運行の安全性が向上している。
高架化によるまちの一体化が図られている。
コミュニティバス等の公共交通の充実による、だれもが自分の意志で移動することができる交通弱者のない社会となっている。

★施策の方向

JR中央線の輸送力強化と交通利便性の向上を図る。
沿線地域の一体化による地域の活性化を図る。
バス路線網の充実を図る。

★★★ 施策の展開 ★★★

施策の対象者	関連する施策の分野	
市民(鉄道利用者)	高齢者・障害者・生活福祉	
事業者(東京都・JR・沿線5市)		

★成果指標

指標	単位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
JR中央線の立体化	km	-	13.1	三鷹駅・立川駅間の事業延長
踏切道の解消	箇所	-	18	三鷹駅・立川駅間
都市計画道路の立体化	箇所	-	9	三鷹駅・立川駅間
地域バスの新ルート運行	路線	3	4	西町ルート

★用語解説★

JR中央本線連続立体交差事業	JR中央本線の三鷹駅付近から立川駅付近にかけて、東京都とJR東日本が主体となって道路と鉄道との立体化を進めているもの。事業により、踏切がなくなるなど道路と鉄道それぞれの安全性が向上します。
----------------	-------	--

●●● 5-2 生活環境 ●●●●●

重点目標	5-5	良質な住宅及び良好な居住環境を確保します。
都市建設部		

個別目標	①	地域の特性を活かした質の高い住環境の創出を行います。
-------------	----------	-----------------------------------

目標設定の背景・理由

国分寺市では、市の住宅政策への取組として、平成3年に国分寺市地域高齢者住宅計画を策定し、平成7年には、住宅価格・家賃の高騰による中堅所得層の適正な住宅取得の困難性の拡大、高齢化の進展等の社会環境の変化を踏まえ、住宅マスタープランを策定しました。

また、近年の地価の安定化、住宅ストックの量的な充足等を踏まえ、従来の住宅供給を主眼とした住宅政策は転換が求められる状況にあること、少子・高齢化の進展等による人口・世帯構造の変化、環境問題や美しい景観づくり、防災・防犯への市民の意識の高まりなど社会環境も大きく変化しており、住宅施策も良好な居住環境の形成、市民による多様な居住ニーズの実現を適切に支援する総合的な居住施策への転換が必要となっていることを踏まえ、平成17年度に住宅マスタープランの改訂を行いました。

また、本市は、国分寺崖線の緑、湧水、雑木林などの自然環境を基礎とし、史跡武蔵国分寺跡を始め、新田開発等の先人の遺したうるおいある環境と融和した住宅都市として発展してきたことを踏まえ、快適な環境づくり、生活の利便性・安全性の向上など総合的な住環境の整備を図ることが重要です。自然環境や歴史文化資源と一体となった住環境の質をより一層高いものに誘導していく施策の構築が必要となっています。

★個別目標が達成された状態

自然と歴史を生かした緑がネットワークされたゆとりある住宅市街地が形成されている。

多様な暮らしが調和する活力ある中心市街地が形成されている。

★施策の方向

都市農地と融和した個性ある「田園住宅地」づくりや、緑の保全と再生による環境共生型のまちづくりを進める。

商業まちづくりと都市型住宅の調和するまちづくりや、地域に根ざしたワンルームマンションづくりを進める。

中心市街地における良質な住まいづくりや、安全な生活道路の整備と連携した住まいづくりを進める。

良好な住環境を維持するための敷地規模のルールを導入を行う。

★★★ 施策の展開 ★★★		
施策の対象者	関連する施策の分野	
市民	活力ある都市	防災・危機管理

★成果指標				
指標	単位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
菜園付住宅地区のモデル整備	件	0	10	
都市計画による最低敷地規模の導入		--	制度運用	
特別用途地区の導入		--	制度運用	国分寺駅周辺地区
国分寺駅北口市街地再開発事業による住宅整備		--	整備	
狭隘道路拡幅整備	件	0	300	

★用語解説★

住宅マスタープラン …… 住宅施策を総合的に推進するための基本となる計画。

●●● 5-2 生活環境 ●●●●●

重点目標	5-5	良質な住宅及び良好な居住環境を確保します。
都市建設部		

個別目標	②	社会環境の変化に対応した質の高い住環境の創出を行います。
-------------	---	------------------------------

目標設定の背景・理由
<p>国分寺市では、市の住宅政策への取組として、平成3年に国分寺市地域高齢者住宅計画を策定し、平成7年には、住宅価格・家賃の高騰による中堅所得層の適正な住宅取得の困難性の拡大、高齢化の進展等の社会環境の変化を踏まえ、住宅マスタープランを策定しました。</p> <p>また、近年の地価の安定化、住宅ストックの量的な充足等を踏まえ、従来の住宅供給を主眼とした住宅政策は転換が求められる状況にあることなどから、平成17年度に住宅マスタープランの改訂を行いました。</p> <p>少子・高齢化の進展等による人口・世帯構造の変化、環境問題や美しい景観づくり、防災・防犯への市民の意識の高まりなど社会環境も大きく変化しており、住宅施策も良好な居住環境の形成、市民による多様な居住ニーズの実を適切に支援する総合的な居住施策への転換が必要となっています。</p>

★個別目標が達成された状態	
だれもが住みやすい住まいづくりがされている。	環境負荷の軽減や美しい街並みの形成に配慮した住まいづくりがされている。
災害や犯罪に強い安全・安心のまちづくりがされている。	既存住宅の活用・管理重視した住まいづくりがされている。
良好なコミュニティを育む住まいづくりがされている。	

★施策の方向	
だれもが住みやすい住まいづくりや、環境負荷の軽減や美しい街並みの形成に配慮した住まいづくりを進める。	
災害や犯罪に強い安全・安心の住まいづくりや、既存住宅の活用・管理を重視した住まいづくりを進める。	
良好なコミュニティを育む住まいづくりを進める。	

★★★ 施策の展開 ★★★		
施策の対象者	関連する施策の分野	
市民	自然環境	活力ある都市
	防災・危機管理	

★成果指標				
指標	単位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
住宅性能評価取得支援及び優良住宅登録表示制度の創出		-	制度運用	
環境共生型住まいづくりの支援	件	0	10	

★用語解説★
....

5-3 循環型社会

資源を大切にし、循環型社会への転換を図ります。



基本目標を達成するために、以下の重点目標と個別目標を定めます。

重点目標	個別目標
<p>3-1 ごみの発生・排出抑制，資源化を図り，収集の効率化を推進します。</p> <p>説明</p> <p>大量消費，大量処分により，ごみの処分場問題が大きな課題となっています。そのために，生活や事業活動においてごみの発生を少なくすることが求められています。したがって，再利用や再生利用を促進するためにごみの分別を徹底し，さらに，物を長く大切に使うなどしてごみの減量を図り，焼却や埋め立て処理に頼った処理方法を見直します。また，グリーン購入の推進，集団回収の拡大など循環型社会実現に向けた取り組みを推進します。</p>	<p>①生活様式の転換を啓発し，ごみの発生・排出抑制を図ります。</p> <p>②分別を徹底し，もやせるごみ・もやせないごみの減量と資源化の拡充を図ります。</p> <p>③ごみの減量化・資源化を推進し，ごみ収集の効率化を図ります。</p>
<p>3-2 資源循環型で，環境への負荷に配慮した施設を整備します。</p> <p>説明</p> <p>社会が資源循環型へと転換してもごみ排出はゼロにはなりません。ごみとして排出されたものは資源循環に重点を置いた処理によって，資源・エネルギーとして利用していくこととし，埋立処分量など環境負荷を最小限化する処理施設を整備します。</p>	<p>①破砕処理機能を持ったリサイクルセンターの整備を図ります。</p> <p>②資源循環に重点を置いた焼却処理施設の整備を図ります。</p>
<p>3-3 省資源・省エネルギーの取り組みを推進し，地球環境を守ります。</p> <p>説明</p> <p>地球環境は地球温暖化，オゾン層の破壊，熱帯雨林の減少など多くの問題を抱えています。1997年（平成9年）に地球温暖化防止京都会議で「京都議定書」が採択され，平成17年2月に発効しました。持続可能な地球環境を守るために地球温暖化防止行動計画を実践し，省資源・省エネルギーに組み込み，温室効果ガスの発生抑制を図ります。</p>	<p>①省資源・省エネルギー社会への転換を推進し，温室効果ガスの削減に取り組みます。</p>



5-3 循環型社会

重点目標	3-1	ごみの発生・排出抑制, 資源化を図り, 収集の効率化を推進します。
環境部		

個別目標	①	生活様式の転換を啓発し, ごみの発生・排出抑制を図ります。
-------------	---	-------------------------------

目標設定の背景・理由
環境への負荷を最小限にし, 資源循環型まちづくりを目指すという「一般廃棄物処理基本計画」の方針に基づき, ごみの発生・排出抑制, 資源化率の向上, 埋立処分量の減量に努力する必要があります。

★個別目標が達成された状態	
ごみ排出量削減数値目標を達成している。	集団回収団体及び回収量が増加している。
総資源化率が向上している。	事業系・家庭系生ごみの排出量が削減されている。
埋立処分率が低減している。	たい肥化された生成物は各家庭・市内農地・公共施設等で活用されている。

★施策の方向	
生活様式の転換と各世帯で出来るごみの発生・排出抑制などの手法等, 情報提供・啓発活動を展開する。	
家庭用生ごみ処理装置等の普及促進を行い, 市民のごみ減量意識の向上を図る。	
家庭ごみの有料化を実施し, ごみ排出を抑制する。	
生産者, 商業者には過剰包装・使い捨て商品の抑制, 容器の自主回収ルートの開拓等を要請し, ごみの発生抑制を図る。	
事業系ごみについては, 排出量の年次的削減数値目標を定めることを要請し, 事業者責任の徹底を図る。	

★★★ 施策の展開 ★★★		
施策の対象者	関連する施策の分野	
市民	経済・雇用	
事業者		

★成果指標				
指標	単位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
1人1日あたり排出量	g	846.9(2005)	750	現状値=国分寺市清掃事業概要(平成18年度版): ごみ・資源物総量35,635t ÷ 115,278人(18年4月1日) ÷ 365日
1人1日あたりの資源物収集量	g	189.8(2005)	300	現状値: 国分寺市清掃事業概要(平成18年度版)
集団回収量	t	2,631(2005)	6,000	現状値: 国分寺市清掃事業概要(平成18年度版)

★用語解説★	
一般廃棄物処理基本計画	・・・ 10年間(現在の計画は平成21年度まで)の長期的展望に立ったごみ処理に関する基本方針
事業系ごみ	・・・ 事業活動に伴って排出されるすべてのごみ

5-3 循環型社会

重点目標	3-1	ごみの発生・排出抑制, 資源化を図り, 収集の効率化を推進します。
環境部		

個別目標	②	分別を徹底し, もやせるごみ・もやせないごみの減量と資源化の拡充を図ります。
-------------	---	--

目標設定の背景・理由

排出されたごみの効果的な資源化処理を行うため, 発生した全てのごみに対して, 資源化の割合を高めていけるよう分別の徹底, 集団回収の拡充などを図る必要があります。

- ★個別目標が達成された状態**
- 分別収集が徹底されている。
 - 集団回収団体及び回収量が増加している。
 - もやせるごみ・もやせないごみの削減がされている。
 - 資源プラスチック等の資源化率が向上している。

- ★施策の方向**
- 紙・布類・ビン・カン・資源プラスチック等の分別収集の拡充・強化を進め, ごみ分別及び資源化の徹底を図る。
 - 最終処分場への搬入量の削減を図る。
 - 有価物地域回収事業(集団回収)を推進する。
 - 事業系ごみの資源化の促進のための, 回収ルート等について整備を図る。

★★★ 施策の展開 ★★★

施策の対象者	関連する施策の分野	
市民		
事業者		

★成果指標

指 標	単 位	現 状 値 (2006年)	目 標 値 (2016年)	指 標 の 説 明
1人1日あたりの資源物収集量	g	189.8 (2005)	300	現状値: 国分寺市清掃事業概要(平成18年度版)
集団回収量	t	2,631 (2005)	6,000	現状値: 国分寺市清掃事業概要(平成18年度版)

★用語解説★

資源プラスチック …… 資源になるプラスチック, 容器や包装に の記載されている製品が対象となります。

●●● 5-3 循環型社会 ●●●●●

重点目標	3-1	ごみの発生・排出抑制, 資源化を図り, 収集の効率化を推進します。
環境部		

個別目標	③	ごみの減量化・資源化を推進し, ごみ収集の効率化を図ります。
-------------	---	--------------------------------

目標設定の背景・理由
<p>平成18年度から開始した戸別収集方式の実施により, ごみの分別が徹底され, 資源物が増加し, もやせるごみ・もやせないごみが激減することが期待できます。これにともない, 収集方法及び収集体制を見直し, ごみ収集の効率化を図る必要があります。</p>

★個別目標が達成された状態
処理施設の効率的な運営が図られている。
収集回数・分別の種類に適正化が図られている。

★施策の方向
紙・布類・ビン・カン・資源プラスチック等の分別収集の拡充・強化を進め, ごみ分別及び資源化の徹底を図る。
交通渋滞の時間・施設への搬入時期の集中を回避するなどの収集運搬方法の効率化を図る。

★★★ 施策の展開 ★★★		
施策の対象者	関連する施策の分野	
市民		
事業者		

★成果指標				
指標	単位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
1人1日あたりの資源物収集量	g	189.8 (2005)	300	現状値: 国分寺市清掃事業概要(平成18年度版)
集団回収量	t	2,631 (2005)	6,000	現状値: 国分寺市清掃事業概要(平成18年度版)

★用語解説★
.....
.....

●●● 5-3 循環型社会 ●●●●●

重点目標	3-2
環境部	資源循環型で、環境への負荷に配慮した施設を整備します。

個別目標	①	破砕処理機能を持ったリサイクルセンターの整備を図ります。
-------------	---	------------------------------

目標設定の背景・理由

現在の破砕処理施設及び資源化施設は、老朽化が進み作業が非効率的であることから、廃棄物の適正処理を確保するため、十分な保管施設を持ち、環境への負荷を最小限にする施設を整備する必要があります。施設整備にあたっては、社会の要請に適した適正処理・保管を行う資源化施設、環境問題等に関する正しい知識や情報を発信する拠点、地域や市民団体の活動を支援するなどの各機能を有するリサイクルセンターを整備する必要があります。西元町ストックヤード（ビン・ペットボトル・生ごみ・粗大ごみ等のリサイクル施設）など、既存の施設と合わせて再構築する必要があります。

- ★個別目標が達成された状態**
- 最新技術開発の動向を見極めた施設整備がされている。
 - 環境問題・ごみ問題を意識する市民が増えている。
 - 資源化率が向上している。
 - 地域や市民団体の活動拠点となっている。

★施策の方向

紙・布類・ビン・カン・資源プラスチック等の分別収集の拡充・強化を進め、ごみ分別及び資源化の徹底を図る。

★★★ 施策の展開 ★★★

施策の対象者	関連する施策の分野	
市民		
事業者		

★成果指標

指標	単位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
リサイクルセンター建設			資源化率50%	資源化率の向上
資源物収集量	t	7,985 (2005)		現状値：国分寺市清掃事業概要（平成18年度版）
環境保全のための行動をしている市民	%	83.6		国分寺市市民意向調査より

★用語解説★

破砕処理機能 …… 焼却処理できない粗大ごみやもやせないごみを細かく碎き最終処分場に搬出できるようにする機能

5-3 循環型社会

重点目標	3-2	資源循環型で、環境への負荷に配慮した施設を整備します。
環境部		

個別目標	②	資源循環に重点を置いた焼却処理施設の整備を図ります。
-------------	---	----------------------------

目標設定の背景・理由

現在の焼却処理施設は、老朽化しています。廃棄物の適正処理を確保するため、ごみ処理から発生したエネルギー等を無駄なく活用し、環境への負荷を最小限にする施設整備を図る必要があります。

★個別目標が達成された状態

最新技術開発の動向を見極めた施設が整備されている。

★施策の方向

紙・布類・ビン・カン・資源プラスチック等の分別収集の拡充・強化を進め、ごみ分別及び資源化の徹底を図る。
環境への負荷を最小限にする焼却処理施設等を整備する。

★★★ 施策の展開 ★★★		
施策の対象者	関連する施策の分野	
市民		
事業者		

★成果指標				
指標	単位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明

★用語解説★

.....

●●● 5-3 循環型社会 ●●●●●

重点目標	3-3	省資源・省エネルギーの取り組みを推進し、地球環境を守ります。
環境部		

個別目標	①	省資源・省エネルギー社会への転換を推進し、温室効果ガスの削減に取り組めます。
-------------	---	--

目標設定の背景・理由
<p>2005年(平成17年)2月に、地球温暖化防止のための国際的な取り決めである「京都議定書」が発効しました。</p> <p>地球温暖化の原因となる温室効果ガスは、多くの資源・エネルギーを消費している私たちの生活の中から発生しています。私たちの生活様式や行動を変えることにより、地球温暖化防止のために省資源・省エネルギーに取り組み、温室効果ガスの排出量を削減する必要があります。</p>

★個別目標が達成された状態	
環境に配慮した行動をする市民が増えている。	省資源・省エネルギー型社会が構築されている。
温室効果ガスの排出量が減少している。	

★施策の方向	
紙・布類・ビン・カン・資源プラスチック等の分別収集の拡充・強化を進め、ごみ分別及び資源化の徹底を図る。	
省資源・省エネルギー型社会への転換を検討し、温室効果ガス排出量削減のための施策を市民・事業者とともに推進する。	
公共施設の改修などの際には省エネルギー型機器を導入するとともに、太陽光などの新エネルギーを活用する。	
太陽光などの新エネルギーを利用した施設の設置補助制度の検討を行う。	
国分寺市地球温暖化防止行動計画、環境マネジメントシステム、グリーン購入の推進などにより、市の事務事業による温室効果ガス排出量削減のための行動を行う。	

★★★ 施策の展開 ★★★		
施策の対象者	関連する施策の分野	
市民・事業者 市職員	庁舎建設	

★成果指標				
指標	単位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
市の事業から排出される温室効果ガス	t-CO2	約20,439 (2004年)	約19,213 (2010年)	地球温暖化防止行動計画において、2004年を基準に2010年までに6%削減する。
環境保全のための行動をしている市民	%	83.6	↗	国分寺市市民意向調査より

★用語解説★	
温室効果ガス	…… 太陽光線によって暖められた地表面から放射される赤外線を吸収して大気を暖める効果(地球温暖化)をもつガスのことです。種類としては二酸化炭素を代表に6種類が法律で規定されています。
新エネルギー	…… 太陽、風力などの自然エネルギー、ごみ処理廃熱などのリサイクル型エネルギー、燃料電池などの新形態エネルギーなどの総称
環境マネジメントシステム	…… 市の事務事業において環境に配慮した活動を構築する仕組み
グリーン購入	…… 環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入することです。

●●● 5-4 環境教育・学習 ●●●●●

環境教育・学習を推進し、情報の共有化を図り、環境への理解を深めます。



基本目標を達成するために、以下の重点目標と個別目標を定めます。

重点目標	個別目標
<p>2-1 環境教育・学習を総合的に進めます。</p> <p>説明</p> <p>環境基本計画を有効なものとするためには、環境に対する意識の向上が必要です。日常生活や事業活動を行う中で環境に配慮した行動が実践できるよう、環境教育・学習を総合的に推進します。</p>	<p>①環境教育、環境学習の拠点を整備し、情報提供を行うとともに、各種イベントを通じてPR活動を推進します。</p>
<p>2-2 情報を共有し、市民、事業者及び市が協働して取り組める体制を確立します。</p> <p>説明</p> <p>環境に配慮した取組は市民、事業者、市が一体となって取り組む必要があります。市民、事業者、市が環境の現状や、計画の進捗状況等について、的確な情報と問題意識を共有し、環境問題に取り組めます。</p>	<p>①環境の保全・回復・創造の取り組みを市民合意により協働で進めます。</p>



●●● 5-4 環境教育・学習 ●●●●●

重点目標	2-1	環境教育・学習を総合的に進めます。
環境部		

個別目標	①	環境教育，環境学習の拠点を整備し，情報提供を行うとともに，各種イベントを通じてPR活動を推進します。
-------------	---	--

目標設定の背景・理由

環境問題を解決するためには，環境に対する意識を高め，正確な情報と知識を身に付け，環境に配慮した行動を実践する必要があります。そのために環境教育・学習を総合的に推進するための拠点を整備し，情報の発信を行うとともに環境教育・学習推進計画を策定し体系的な環境教育・環境学習を進める必要があります。
 また，日常生活や事業活動を行う中で環境に配慮した行動が実践できるよう，各種のイベントや出前講座等を通じて，環境問題に対する情報を提供するとともに，PR活動を推進する必要があります。

★個別目標が達成された状態

環境を意識する市民が増えている。

環境に配慮した行動をする市民が増えている。

★施策の方向

環境教育・学習のための拠点を整備する。

環境に関する講座やイベントを開催し，情報の提供を行う。

様々なイベントに参加し，環境に関する啓発を行う。

★★★ 施策の展開 ★★★		
施策の対象者	関連する施策の分野	
市民	教育・学習	

★成果指標				
指標	単位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
環境に関するイベント等の回数	回	3	↗	
環境に関する講座等の回数	回	1 (5講座)	↗	
環境保全のための行動をしている市民	%	83.6	↗	国分寺市市民意向調査より
環境に関する職員研修の回数	回	1	2回以上	

★用語解説★

.....

●●● 5-4 環境教育・学習 ●●●●●

重点目標	2-2	情報を共有し、市民、事業者及び市が協働して取り組める体制を確立します。
環境部		

個別目標	①	環境の保全・回復・創造の取り組みを市民合意により協働で進めます。
-------------	---	----------------------------------

目標設定の背景・理由
<p>国分寺市は、国分寺崖線や湧水群などの自然に恵まれており、これらの環境を将来世代に引き継ぐために、市民、事業者及び市が的確な情報と問題意識を共有化し、環境の保全・回復・創造に向けた取り組みを進めることが重要です。</p> <p>そのために、あらゆる機会を捉え情報の公開、意見交換を行い、合意に基づいた活動を協働で進める必要があります。</p>

★個別目標が達成された状態
環境負荷の少ない、持続可能な社会が構築されている。
情報が公開され、市民、事業者、市の連携が図られている。
各種委員会等の活動が強化されている。

★施策の方向
環境の保全・回復・創造のための施策を推進する。
環境の保全・回復・創造のための情報提供や行動、手法を紹介する。
各種団体、研究機関、大学等との連携を進める。

★★★★ 施策の展開 ★★★★★		
施策の対象者	関連する施策の分野	
市民	参加と協働	教育・学習
市		

★成果指標				
指標	単位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
環境保全のための行動をしている市民	%	83.6	→	国分寺市市民意向調査より

★用語解説★
.....

5-5 活力ある都市

未来を見据えた活力あるまちをつくります。

基本目標を達成するために、以下の重点目標と個別目標を定めます。

重点目標	個別目標
<p>2-1 市街地整備を計画的に推進します。</p> <p>説明</p> <p>駅周辺を商業地域として魅力ある環境を備えると同時に、地域の顔や地域交流の舞台として、公的施設や広場など文化を育む環境が整えられ、多くの市民が集い、賑わう場としての整備が必要です。また、都市の安全性・快適性の向上を図り、都市生活・文化交流の拠点、歴史文化の拠点、ふれあいの拠点づくりを推進し、住環境との調和に配慮した、自然環境と歴史文化資源を活用したまちづくりが必要です。そのためにも、駅周辺整備は、駅前地区と駅周辺地区という総合的な視点にたった整理を行い、各種事業手法と規制誘導手法を組み合わせることで効果・効率的に推進します。また、積極的な民間活力の導入により組織のスリム化や事業のスピード化を図ります。</p>	<p>①国分寺市の顔となる国分寺駅周辺地区の整備を推進します。</p> <p>②歴史と自然に恵まれた地域特性を活かし魅力あふれる西国分寺駅周辺のまちづくりの整備を継続します。</p> <p>③国立駅北口周辺の整備を推進します。</p> <p>④恋ヶ窪駅周辺の整備を推進します。</p> <p>⑤国3・2・8号線沿道まちづくりを推進します。</p>
<p>2-2 地域特性を活かしたまちづくりを推進します。</p> <p>説明</p> <p>国土法の有効活用・保全の基礎資料となる地籍調査の実施及び、地域特性に応じた土地利用計画の確立、都市計画事業と連携した都市計画の決定・変更等の法定都市計画の活用を行います。また、まちづくり条例を活用し、能動的運用による市街地整備、市民参加型まちづくりを推進します。建築行政については、都市計画行政と一体化し、あわせてだれもが健康で、安全、快適に暮らせるまちづくりと、きめ細やかな計画的で総合的なまちづくりを展開します。なお、国分寺市の都市計画に関する基本方針である都市マスタープランについては、社会情勢の変化や新たな地域合意の形成、国分寺市まちづくり条例の施行など、さまざまな理由により、内容の見直しや修正を進めます。</p>	<p>①市民と行政の協働のまちづくりを推進します。</p> <p>②建築行政と連携したまちづくりを推進します。</p> <p>③まちづくり計画等の適正な管理と運用を推進します。</p>



● ● 5-5 活力ある都市 ● ● ● ● ● ●

重点目標	2-1	市街地整備を計画的に推進します。
都市開発部		

個別目標	①	国分寺市の顔となる国分寺駅周辺地区の整備を推進します。
-------------	----------	-----------------------------

目標設定の背景・理由

駅周辺のまちづくりは、交通利便性や防災性の確保とともに、にぎわい・交流・地域資源の活用など都市の魅力をも備えた空間づくりが求められます。国分寺市では、商業・業務・住宅など多様な土地利用が調和するとともに、バリアフリー、回遊性、歴史遺産や自然環境との調和、景観、防災などに配慮されたまちづくりを推進することにより、都市生活・文化交流・市民交流の拠点として期待されます。国分寺駅周辺地区は、本市の中心となる市街地であり“国分寺市の顔”としての美しい街並みを形成しながら、市民生活に必要な様々な機能の集積を図ることが求められている地区として位置づけられます。地区の現状は、道路や駅前広場等の基盤整備が遅れているうえ、無秩序なマンションの立地、商業機能の地区外への流出が進行しており、街並み景観の悪化、市街地の安全性、快適性の低下、中心市街地としての機能や活力の停滞など様々な問題が生じています。こうした状況を踏まえ、地区の再整備に取り組んでいくことは急務であります。

★個別目標が達成された状態

多様化するくらしのニーズに応える生活拠点が形成されている。	交通環境整備により利便性・安全性が向上している。
市民が誇りと親しみを持てる都市環境が創出されている。	オープンスペースの確保、耐震・耐火建築比率の増加により、防災性・安全性が向上している。
街の潜在力を引き出した中心市街地の再生が成されている。	地区来街者の増加により地域経済が活性化している。

★施策の方向

- 国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業を推進する。
- 都市計画道路（国3・4・12号線）の整備を進める。
- 都市計画道路（国3・4・11号線，国3・4・12号線）の沿道まちづくりを進める。
- 再開発事業の施行に合わせた再開発地区周辺の良い市街地整備を進める。

★★★ 施策の展開 ★★★

施策の対象者	関連する施策の分野	
市民	生活環境	防災・危機管理
関係権利者等	経済・雇用	

★成果指標

指標	単位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業	ha	0	約2.1	再開発事業施行区域面積
国3・4・12号線の整備	m	0	約460	街路整備の延長
地区計画区域	ha	0	約4.5	地区計画の指定区域面積
自転車等駐車場の再編整備	台	2,880	3,000	再整備台数

★用語解説★

地区計画 …… 都市計画法に基づき建築物の建築形態、公共施設等の配置など地域特性にふさわしい良好な環境を整備、保全するために定める計画。

●● 5-5 活力ある都市 ●●●●●●

重点目標	2-1	都市開発部	市街地整備を計画的に推進します。
個別目標			

②	歴史と自然に恵まれた地域特性を活かし魅力あふれる西国分寺駅周辺のまちづくりの整備を継続します。
----------	---

目標設定の背景・理由

西国分寺駅周辺の整備は、昭和48年中央線と武蔵野線の結節点駅として西国分寺駅が開設され急激な市街化が進みました。国分寺市では昭和49年に「国分寺市基本構想」を定め、西国分寺駅周辺を計画的なまちづくりの重点地区と位置づけ、市民生活中心核として都市機能の充実を図るとともに、災害に強い良好な居住環境の確保に努め、秩序あるまちづくりを行うこととしました。これを受けて西国分寺駅南口地区再開発事業をはじめ、中央鉄道学園跡地用地の処分・旧郵政省職員宿舎の建て替え計画など約32.4haにおいて、大規模な開発事業として、区画整理事業や特定住宅市街地総合整備事業、さらには、東地区再開発事業などにより豊かな自然と歴史的な遺産に恵まれた地域の特性を生かし、「健康で文化的な都市」としてふさわしいまちづくりの実現を図ってきました。西国分寺駅北口地区約25haについては、駅前広場を含めた地区内幹線道路の整備、公園や住環境の整備等方向性が示されていますが、他地区事業との関連から具体的な事業に至っていません。しかしながら、駅北口地区は時間の経過と共に無秩序な市街化が進み、早急な土地利用計画の策定や再開発事業による推進が求められています。さらに、周辺の歩行者や自転車などの利用も急増していることから、駅東口の開設及び南北自由通路の整備とともに自転車駐車場等の整備が必須の課題となっています。

★個別目標が達成された状態

西国分寺駅北口駅前や周辺地域の交通環境が向上している。	道路や公園などの公共施設が充実している。
豊かな自然に恵まれた居住環境とまちなみが形成されている。	買い物客で賑わう駅周辺の商店街が形成されている。
湧水・崖線・歴史的文化財などの散策及び地元農産物や商業街での買い物など賑わいある「まち」と回遊ルート集散拠点が出現している。	

★施策の方向

- 西国分寺駅北口地区市街地再開発事業を進める。
- 西国分寺駅東口開設及び南北自由通路整備を進める。
- 西国分寺駅北口地区整備構想及び基本計画策定を進める。
- 西国分寺駅東地区交通広場整備工事（歩道部設置）や、西国分寺駅北口自転車等駐車場整備を進める。

★★★ 施策の展開 ★★★

施策の対象者	関連する施策の分野	
市民	自然環境	生活環境
関係権利者等	教育・学習	経済・雇用

★成果指標

指標	単位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
西国分寺駅北口地区市街地再開発事業	ha	0	約 1	再開発事業施行区域面積
西国分寺駅東口開設及び南北自由通路整備	㎡	0	約 1,700	駅舎部分面積及び自由通路部分面積
西国分寺駅北口地区整備構想及び基本計画策定	ha	0	約 24	事業施行区域面積
交通広場整備工事（歩道部設置）	㎡	0	約 2,600	歩道部設置面積
西国分寺駅北口自転車等駐車場整備	台	1702	約 2,400	自転車駐車台数

★用語解説★

.....

●● 5-5 活力ある都市 ●●●●●●

重点目標	2-1	市街地整備を計画的に推進します。
都市建設部		

個別目標	③	国立駅北口周辺の整備を推進します。
-------------	---	-------------------

目標設定の背景・理由

国立駅北口周辺地区は、駅前の商業地とJR総合技術研究所の他は、利便性を兼ね備えた閑静な住宅地として発展してきました。平成22年度には、JR中央本線の連続立体交差事業が完成する予定で、これまで分断されていた南北地域の一体化が図られ、周辺地域の一層の発展が期待されています。しかしながら、十分な歩行者空間を備えた道路などの都市基盤整備は遅れており、駅周辺の発展や隣接する国立市との連携強化を推進するうえで課題となっています。

このため、JR中央本線北側地域において、市の東西方向を結ぶ国3・4・7号線の整備を着実に進めるとともに、緑豊かな自然環境を活かした快適な居住空間の創出、都市の利便性やにぎわいのある魅力的な商業空間の創出を目的とした、沿道のまちづくりを推進する必要があります。

★個別目標が達成された状態

安全性の高い駅周辺の歩行空間が形成されている。
基盤整備に伴うまちづくりが推進している。
快適で安全な商業空間が形成されている。
基盤整備による交通利便性が向上している。

★施策の方向

国立駅北口周辺にふさわしい安全で利便性の高いまちづくりを進める。
国3・4・7号線の整備を促進する（市施行優先整備路線：第三次事業化計画）。
まちづくり条例を活用した、都市計画道路整備と整合した協働のまちづくりを進める。
連続立体交差事業に伴う高架下を利活用する（駐輪施設の設置）。

★★★ 施策の展開 ★★★

施策の対象者	関連する施策の分野	
市民	生活環境	
事業者		

★成果指標

指標	単位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
国立駅北口周辺まちづくり推進地区の指定・計画策定	ha	-	20	まちづくり条例に基づく推進地区の指定及びまちづくり計画策定を市民参加で行う。
国分寺都市計画道路3・4・7号線の整備促進	km	-	-	測量及び調査、基本設計
連続立体交差事業に伴う高架下の利活用（駐輪施設設置）	台	-	4,000台	駐輪施設の利用可能台数

★用語解説★

JR中央本線連続立体交差事業 …… JR中央本線の三鷹駅付近から立川駅付近にかけて、東京都とJR東日本が主体となって道路と鉄道との立体化を進めているもの。事業により、踏切がなくなるなど道路と鉄道それぞれの安全性が向上します。

●● 5-5 活力ある都市^{まち} ●●●●●●

重点目標	2-1	市街地整備を計画的に推進します。
都市建設部		

個別目標	④	恋ヶ窪駅周辺の整備を推進します。
-------------	---	------------------

目標設定の背景・理由

恋ヶ窪駅周辺地区は、地域の大半を低層戸建住宅と農地が占めています。また、駅周辺や市役所通り、府中街道には店舗も立地しています。現在も市街化が進む地域となっており、農地、樹林地の保全と生活道路網の整備が課題となっています。平成27年度の開通が予定されている国3・2・8号線の整備とともに、将来の土地利用、都市環境、公共施設等の整備の検討などが課題となります。

★個別目標が達成された状態

都市環境や公共施設等の機能の向上、連携を図り、コミュニティや防災の中心となる空間が形成されている。

農地が保全されるとともに、適正かつ計画的に宅地化が誘導されている。

農地を活かして、安全で豊かに暮らせるまちが形成されている。

多様な機能を持つ主要幹線道路の整備とともに、一体感のあるまちが形成されている。

★施策の方向

都市計画道路（国3・2・8号線）の整備と一体的に沿道のまちづくりを進める。

恋ヶ窪駅とその周辺のバリアフリー化を進める。

公共施設・樹林地・公園等への案内として、サイン・案内板、ポケットパーク等の設置を進める。

★★★ 施策の展開 ★★★		
施策の対象者	関連する施策の分野	
市民	生活環境	

★成果指標				
指 標	単 位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
国3・2・8号線の整備	km	0	約2.5	街路整備の延長
サイン・案内板、ポケットパークの設置	箇所	0	5	

★用語解説★

.....

●● 5-5 活力ある都市^{まち} ●●●●●●

重点目標	2-1	市街地整備を計画的に推進します。
都市建設部		

個別目標	⑤	国3・2・8号線沿道まちづくりを推進します。
-------------	---	------------------------

目標設定の背景・理由

東京都が施行する国3・2・8号線は、沿道の環境に配慮するため緑豊かな植樹帯と快適な歩行空間を有する幅員10mの環境施設帯を設けた標準幅員36mの都市計画道路です。本事業の実施により、交通渋滞の緩和、居住環境の改善と都市空間の確保、防災機能の向上などの効果が得られます。また、東京都の環境軸基本方針においても、パイロット地区に指定されるなど、道路整備と周辺のまちづくりが一体となった、良好な都市空間づくりを目標としています。

本路線は、ほぼ全区間にわたり新設となることから、地区の実状を踏まえた土地利用の検討や、地区内道路網および上下水道施設など、その整備に合わせた沿道のまちづくりを検討する必要があります。

このため、市の骨格軸にふさわしい沿道環境と地区の特性を活かした、より良好な沿道空間の創出を目的として、本路線の沿道地区をまちづくり条例に基づく「まちづくり推進地区」に指定し、沿道のまちづくりを進める必要があります。

★個別目標が達成された状態

地域特性を活かした沿道の土地利用ができています。
景観の整った街並みが形成されている。
沿道の土地利用を踏まえた環境施設帯が整備されている。
安全で安心して暮らせる良好な居住環境が形成されている。

★施策の方向

主要骨格軸・水と緑の軸としてふさわしいまちづくりを進める。
道路整備と一体となった周辺のまちづくりを進める。
まちづくり条例を活用した市民との協働によるまちづくりを進める。

★★★ 施策の展開 ★★★

施策の対象者	関連する施策の分野	
市民	生活環境	
行政（東京都・府中市ほか）		

★成果指標

指 標	単 位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
まちづくり計画の策定・実施	ha	-	58	地域特性を踏まえた沿道の将来像を示す「まちづくり計画」の策定
環境施設帯の整備	km	-	約2.5	環境施設帯の整備延長

★用語解説★

国3・2・8号線	……	多喜窪街道の内藤一丁目、府中市との境を起点とし、内藤橋及び市立五小東側、市役所西側を通り小平市へ抜ける四車線の主要幹線道路（東京都施行）
環境施設帯	……	幹線道路の沿道の生活環境を保全するための道路の部分のいい、植樹帯、路肩、歩道、副道等で構成される。騒音、排出ガス及び振動については、その設置により、距離減衰の効果が期待出来る。

●● 5-5 活力ある都市 ●●●●●●

重点目標	2-2	地域特性を活かしたまちづくりを推進します。
都市建設部		

個別目標	①	市民と行政の協働のまちづくりを推進します。
-------------	---	-----------------------

目標設定の背景・理由

国分寺市まちづくり条例は、まちづくりの基本となる事項、市の特性を生かしたまちづくりの仕組み、開発事業に伴う手続及び土地利用に関する基準並びに都市計画法の規定に基づく都市計画の手続等を定め、市民の福祉を高め、豊かな緑と文化財にはぐくまれた安全で快適なまちづくりの実現を目指すことを目的として平成17年1月1日に施行されました。本条例を活用し、市、市民、事業者が協働によるまちづくりを推進する必要があります。

★個別目標が達成された状態

行政主体の「統治のまちづくり」から、市民と市が連携・協働する「共治のまちづくり」へと移行している。
 良好な住宅地の環境が保全されている。
 都市マスタープランで描かれたまちの将来像が具体的に形成されている。
 戸建住宅地の環境が守られている。
 緑と水と文化財を生かしたまちづくりが積極的に進めている。
 市民等のまちづくり活動に対し「財政的」「技術的」「人的」支援が行なわれ、「市民主体のまちづくり」「市民と市の協働のまちづくり」の推進が総合的に支援されている。

★施策の方向

地区まちづくり計画の策定・決定・実施を進める。
 テーマ型まちづくり計画の策定・決定・実施を進める。
 都市農地保全活用型まちづくり計画の策定・決定・実施を進める。
 まちづくり推進地区計画の策定・決定・実施を進める。
 まちづくりセンターにより、市民と市の協働によるまちづくりを中立的・専門的に支援する。

★★★ 施策の展開 ★★★		
施策の対象者	関連する施策の分野	
市民	参加と協働	市民活動団体・コミュニティ
事業者	生活環境	経済・雇用

★成果指標

指標	単位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
地区まちづくり計画の策定	件	0	5	
テーマ型まちづくり計画の策定	件	0	2	
都市農地まちづくり計画の策定	件	0	5	
まちづくり推進地区計画の策定	件	2	4	

★用語解説★

.....

5-5 活力ある都市 ^{まち}

重点目標 2-2
都市建設部 地域特性を活かしたまちづくりを推進します。

個別目標 ② 建築行政と連携したまちづくりを推進します。

目標設定の背景・理由

建築基準行政事務は、都市計画法に基づく土地利用計画に沿った、健全で秩序ある都市づくりを目指して、基本的な法律である「建築基準法」及び関係諸法令に基づく確認、許可及び認定等の事務を行うとともに、違反建築物の取り締まりや建築紛争の調整等を行う、都市計画法及び建築基準法の根幹を担う事務です。

市では、まちづくり条例の施行と相まって、良好な居住環境の保全、計画的な開発の誘導、建築協定、地区計画等の制度を地域の特性を踏まえて運用することの必要性が高まっています。また、建築基準法上の道路に接していない敷地が少なくないことや狭隘道路の未整備など、その改善も重要な課題となっています。さらに、再開発事業や街路整備に伴う沿道まちづくりについて、地域状況・特性を踏まえた能動的な対応の必要性も生じています。

このような課題は、地域の実情に精通した基礎的自治体が特定行政庁の役割も担いつつ、まちづくりとして責任を果たすことが必要です。

このことから、建築基準行政事務（特定行政庁）の移管を進め、建築基準行政と連携して行うことで効果が期待できる狭隘道路整備事業や耐震診断・改修事業を展開する必要があります。

- ★個別目標が達成された状態**
- まちづくりが計画的・総合的に進められている。
 - まちづくり条例と一体となった地域特性を生かしたまちづくりが推進されている。
 - 市民が安全で安心して、快適な環境に生まれ豊かに暮らしている。
 - 都市行政力量の向上や職員のスキルアップなど行政力及び職員資質の向上が図られている。
 - 一元化された都市行政の推進が図られ、市民へのまちづくりサービスの向上がなされている。

- ★施策の方向**
- 建築基準行政事務の移管を行う。
 - 安全な生活道路の整備を進める。
 - 災害に強い安全・安心の住まいづくりを進める。

★★★ 施策の展開 ★★★

施策の対象者	関連する施策の分野	
市民	生活環境	防災・危機管理

★成果指標

指標	単位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
建築基準行政事務		—	運用	平成20年4月移管予定
狭隘道路の拡幅整備（再掲）	件	0	300	
耐震診断（再掲）	件	0	630	
耐震改修（再掲）	件	0	200	

★用語解説★

.....

●●● 5-5 活力ある都市 ●●●●●●

重点目標 2-2
都市建設部 地域特性を活かしたまちづくりを推進します。

個別目標 ③ まちづくり計画等の適正な管理と運用を推進します。

目標設定の背景・理由
 国分寺市都市マスタープラン（以下「都市マス」という。）は、「国分寺市の都市計画に関する基本方針」として、都市計画法に基づき、平成12年3月に策定しました。都市マスは、策定時点での市のまちづくりの将来構想を示すものですが、社会情勢の変化や新たな地域合意の形成、国分寺市まちづくり条例の施行など、様々な理由により、内容の見直しや修正が必要となります。
 国分寺市住宅マスタープラン（以下「住マス」という。）につきましては、本市の住宅施策を総合的に推進するための基本となる計画で、居住の将来像を示すとともに、それを実現されるための方途を示すものとして平成7年に策定し、平成18年6月に、社会情勢の変化等に伴い改訂しました。これについても都市マス同様、社会情勢の変化等を踏まえ見直しや修正が必要となります。
 土地利用現況調査及び都市計画基礎調査につきましては、都市計画法第6条に基づき、おおむね5年ごとに行なう法定調査です。良好なまちづくりを推進するための基礎資料となります。
 また、土地の実態と公図の整合性を図り、正確な記録を残すため、土地の所有者、地番、面積、境界、地目等を調査・測量する地積調査を実施する必要があります。

- ★個別目標が達成された状態**
- 歴史的文化を継承・創造し、緑と水が生活にうおいを与えるまちが形成される。
 - 社会環境の変化に対応した質の高い住まいが形成される。
 - だれもが健康で、安全・快適に暮らせるまちが形成される。
 - 人口規模、市街地の面積、土地利用、交通量その他まちづくり情報について、現況及び将来の見通しが把握できる。
 - 将来を見据えた魅力あるまちが形成される。
 - 不動産登記の精度が高まり、土地取引の円滑化やまちづくり等に係る行政手続が効率化するとともに、課税の適正化が図られる。
 - 国分寺の地域特性を生かした質の高い住環境が形成される。
 - 都市計画に関する最新の情報をより早く、正確に周知することができる。

- ★施策の方向**
- 各種マスタープラン等の適切な管理と見直しを行う。
 - 土地建物のまちづくり情報の調査・見直しを行う。
 - 一筆ごとの土地の所有者、地番、面積、境界、地目の調査・測量を行う。
 - 既存の都市計画図等のデータ更新を行う。

★★★ 施策の展開 ★★★

施策の対象者	関連する施策の分野
市民	

★成果指標

指標	単位	現状値 (2006年)	目標値 (2016年)	指標の説明
都市マスタープラン	式	1	1	改訂版
住宅マスタープラン	式	1	1	改訂版
土地利用現況調査データ	式	1	1	データ更新されたもの
都市計画基礎調査データ	式	1	1	データ更新されたもの
地籍図・地籍簿	式	0	1	

★用語解説★

地積調査 …… 土地に関する情報は、明治時代の地租改正によって作られた公図をもとにしたものが多く、土地の実態を正確に把握できない状況にある。このことから国土の有効活用・保全のため、地積調査により土地の実態を正確に把握するものである。一筆ごとの土地について、その所有者、地目等の調査及び境界や地積に関する測量を行い、その結果を地図及び簿冊に作成する。